

県南広域振興局長告示第92号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、内之目土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年8月25日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 就任

（1） 理事

千 葉 逸 郎	一関市花泉町花泉字西郷ノ目11番地15
佐 藤 英 功	〃 〃 永井字五反田79番地
佐 藤 亨	〃 〃 〃 字待井280番地
佐 藤 博 幸	〃 〃 〃 字粒乱田143番地
佐 藤 勝 彦	〃 〃 〃 字沖田 8 番地 2

（2） 監事

佐 藤 正 宏	一関市花泉町永井字粒乱田90番地
千 葉 忠 良	〃 〃 〃 字大沢田25番地

2 退任

（1） 理事

佐 藤 和 幸	一関市花泉町永井字粒乱田81番地
千 葉 逸 郎	〃 〃 花泉字西郷ノ目11番地15
菅 原 正 一	〃 〃 永井字粒乱田246番地
佐 藤 英 功	〃 〃 〃 字五反田79番地
佐 藤 亨	〃 〃 〃 字待井280番地

（2） 監事

菅 原 操	一関市花泉町永井字沖田73番地
千 葉 忠 良	〃 〃 〃 字大沢田25番地